交通安全推進団体 全国ダンプ 建交労

建交労 神奈川ダンプ

2015年03月01日
第248号

【内　容】

●売上大幅減なのに消費税増
●2015ダンプ帳簿ＣＤを無償配布
●春の拡大月間で仲間を紹介してください
●労災保険料値下げのご案内
●かながわダンプグルメ①
茅ヶ崎『幸福餃子』

発　行　建交労神奈川ダンプ支部
住　所　〒２３１－００２５
横浜市中区松影町 2-7-17
リバーハイツ石川町 304
ＴＥＬ　０４５－６６２－２３４０
ＦＡＸ　０４５－６４１－５４５３
E-Mail ctg-kana@jasmine.ocn.ne.jp

携帯　090-3241-1450（伊藤）
090-2630-3595（高橋）
※ 070 の携帯は 1 月解約しました

組合事務所隣のマンション工事（奈良建設）にさし枠・背番号無しダンプ

ダンプ一人親方労災保険料値下げ

毎年３月は一人親方労災保険の更新時期になります。現在一人親方労災保険加入の方で「コース変更」を希望する仲間は、後日４月～７月分の請求案内と併せて「変更依頼書」を送付しますので、必ず連絡をしてください。

また、うれしいお知らせが。それは、４月以降の労災保険料が引き下げられました！０．１％ですが・・・。例えば日額２００００円コースの方は、年間保険料が９００円になります。同じく日額１０万円コースの方は、年間保険料が２５００円になります。これを期に一人親方労災を広げ、組合に入ってもらいましょう。

←新保険料は左記の通り

2015 年度　ダンプ 一人親方労災保険料

日　額	年間保険料
20000 円	94900 円
16000 円	75920 円
14000 円	66430 円
12000 円	56940 円
10000 円	47450 円
8000 円	37960 円
5000 円	23725 円

※１日にもらえる休業補償は、日額の８割です。
※どのコースでも仕事が原因のケガ・病気の場合治療費は無料です。
※建設の一人親方労災保険料は今年度変更ありません。

一人親方労災コース変更希望は今月中に

かながわダンプグルメ　VOL.1

『幸福餃子』　茅ヶ崎市柳島 1-9-40

「神奈川で最も美味しい餃子」で評判の幸福餃子。食べると肉汁があふれ出てきて、名前の通り『幸福』です。テイクアウト OK なので混んでいるため持ち帰る人も沢山いるようです。

茅ヶ崎 O 組合員より

シ事しす局ま
ド記ちま務橋
シ稿待い事高
ド投おて（
・で）

当面の日程

3月22日（日）
交運共闘自動車パレード（横浜）
午前10時～
新山下埠頭集合

4月5日（日）※22日から変更
ダンプ支部執行委員会
午前10時～
事業団会議室

D社新品SP7**タイヤ
（後輪用）26743円

事故時の連絡先　あいおい損保　0120－024－024
関東自動車共済　045－474－2700　休日・(夜間)0120－89－8819

春の組合員拡大月間　労災・税金・就労で仲間を紹介しよう

ダンプアンケート・ダンプ署名と併せて、組合員紹介カードを組合に提出してください。

ダンプ問題に取り組む組合は全国でただ一つ

3月～4月末まで、組合員拡大月間です。ダンプ支部では2月8日の執行委員会で必ず10名以上を拡大しようと拡大目標を決定しました。

今年の拡大月間では、特に労災保険や労災保険に加入しやすい状況が生まれています。また、確定申告時期のため、特に消費税申告者は頭を悩ませていますので、組合で相談するように勧めましょう。

また、ダンプの盗難事件が相次いでいることから、自動車保険（盗難保険）への加入希望や、国の社会保険（保険未加入対策により、特に法人の親方は、年間数百万円の負担増に、困っています。また、ダンプ支部では、建退共の定期更新も30名程度が実施しており、大変喜ばれています。このようなダンプ労働者・事業者に寄り添った組合だから、何でも相談に応えることが出来ます。

しかし一方でダンプの一人親方は高齢化しており、病気・事故・退職により、ダンプを降りる方も年々増えています。組合員一人一人が運動を支えるためにも仲間の紹介を必ずお願いします。

組合員拡大紹介者・加入者にはオレンジプレートプレゼント

拡大月間中に、仲間を組合に紹介し、拡大に繋がった場合、紹介してくれた組合員（希望者のみ）には、「建交労オレンジプレート」と「オリジナル携帯ストラップ」をプレゼントします。また、加入者にも同様にプレゼントします。仲間を増やして、県内に「オレンジプレート」がどこでも見ることが出来る様な状況をつくれば、今後の大型発注工事での就労にも大きく繋がり、地場単価を引き上げることが出来ます。もちろんプレート購入希望も随時受け付けていますので、ドシドシ連絡ください。

全国ダンプオレンジプレート

組合員紹介カード

下記の仲間を、組合に紹介いたします。

氏　名	
住　所	市・郡
連絡先	TEL

紹介者（任意）

この組合員紹介カードをFAXまたは郵送で組合までお送り下さい。

建交労神奈川ダンプ支部
FAX 045－641－5453

↑
アンケート・署名と併せて仲間を組合に紹介してください。

携帯ストラップ

確定申告始まる
売り上げ大幅減なのに消費税増

売り上げ一千万円なら消費税一五万円アップ

年度途中の消費税増税で仕分けが大変

今年も2月16日～3月16日まで、所得税確定申告が始まりました。今年の特徴点は、相談者ほぼ全員が売り上げが下がっていることです。

一昨年と比べ、昨年4月～年末まで大きく県内の仕事量が減ったことが数字に表れています。仕事量の関係か、組合への税金相談者も早めの準備が出来、2月中に申告を済ませる方が多い傾向となっており、3月中は、比較的余裕を持って相談に応じられます。希望者は早めに予約をお願いします。

また、消費税増税の影響は深刻で、売り上げは下がっているものの、納める消費税が増え、驚きの声と悲鳴が聞こえてきます。

例えば、簡易課税で売り上げ1050万円なら昨年までは納めしかし、税率は25万円でした。10円でしたが、8%になると40万円に対して、3108万円の売り上げで、15万円が税金で持って行かれます。それでも1万円手元に残るじゃないかと言う方もいるかもしれませんが、実際には、売り上げが下がっていますから、昨年より負担増になっています。昨年まで売上1050万円だった人は、約700万円まで売り上げが下がらないと納める消費税は前年度を下回りません。

また、もう一つ頭を悩ませているのが、年度途中の増税による5%・8%の仕分けです。原則課税を選択している人は、売り上げだけでなく、経費についても5%の経費か8%の経費か仕分けしないと正確な納税額が出せません。組合で発行している自主計算書を2枚用意し、5%分（1～3月分）と8%分（4～12月分）に分けて記入している方もいました。

今年の申告期限もあと半月（消費税は1ヶ月）あります。悩んでいる方はすぐに組合に連絡しましょう。

そして、消費税10%への増税は、先送りではなく、きっぱり「中止」を訴えていきましょう。

2015年版ダンプ帳簿CD-Rを配布します

昨年から始まった白色申告者の「帳簿作成義務」ですが、今年は紙だけでなく、パソコンで帳簿を作成できるCD-Rを作成し、配布しています。この帳簿は組合がダンプ用に特別につくり（特許申請中？）計算をパソコン上でエクセルでつくれます。ですから、税務調査の際に、記帳し忘れていた経費や書き間違いも後から訂正記入することが出来ます。税金相談者にはCD-Rを配布していますが、希望者には郵送しますので、組合まで是非連絡ください。また、希望者にはメールでファイルを送信します。

平成27年分　確定申告用　記帳集計表